

首都圏中央連絡自動車道 飯沼川高架橋(鋼上部工)西工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書 高力ボルトの本締め工	高力ボルトの施工重量に示されている重量がTCB分のみの計上になっていると思われます。HTB分の材料費、施工費は当初含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	HTBについては設計図面(65/346～70/346、150/346～152/346、214/346～216/346、289/346～291/346)に示すとおり、伸縮装置Aの項目に含まれます。
2	金抜設計書 設計図面 落橋防止装置	落橋防止装置の施工重量が落橋防止装置工の図面に1基あたりの重量にて記載がありますが、金抜設計書および数量総括表にて計上されている数量が1基分のみの重量となっていると思われます。1橋台、橋脚あたり2基必要と思われますので、ご確認をお願いします。	設計図面に示している1基当りの数量は、橋台、橋脚1基当りを計上しているため、落橋防止装置2組分の数量となります。
3	設計図面①、②、③、④ 落下物防止柵・はく落防止対策・転落防止網・表面保護工配置図	落下物防止柵の詳細図および部品の明細の記載がありません。想定しているものについて明示ください。	交通安全施設・交通管理施設標準図集に示すとおりです。
4	設計図面①、②、③、④ 落下物防止柵・はく落防止対策・転落防止網・表面保護工配置図	転落防止網の詳細図および部品の明細の記載がありません。想定しているものについて明示ください。	交通安全施設・交通管理施設標準図集に示すとおりです。
5	金抜設計書 交通誘導警備員B1	交通誘導警備員B1にて金抜設計書にて計上されている173人日は交代要員の人数を含んだ延べ人数にて計上されていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
6	割掛対照表 割掛対照表参考内訳 特記仕様書 仮設材運搬費	仮設材運搬費について想定されているものは、特記仕様書によると覆工板、H-800、400、350のH形鋼およびプレートガーダー部材と記載があります。特記仕様書に記載の内容ですと仮設材撤去工A、Bにて使用されているH-594のリース品のH形鋼が計上されていないと思われます。割掛対照表では仮設材撤去工A、Bともに○が記載されていますが、どちらを正と考えればよろしいでしょうか。また、H-594のH形鋼の運搬が含まれる場合、運搬する基地の場所をご教示ください。	H-594のH形鋼については、特記仕様書22-10に示すとおり、本工事では下部工工事にて設置した工事用の仮橋を引継ぐので、特記仕様書24-5の材料調達に伴う変更には該当しません。 なお、割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図面に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがって、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。